

令和3年度市民文教委員会調査報告書

不登校の児童生徒の居場所・学習支援について

令和4年2月22日

1 調査の概要

「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果によれば、全国の小中学校の不登校児童生徒数はこれまでで最多の19万6,127人で、本市においても、小中学校ともに令和元年度から増加し、中学校では1,000人当たりの不登校児童生徒数は全国平均を上回り、多くの児童生徒が不登校の状況にあることがわかる。

国は「不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)」(令和元年10月25日)の中で、不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方として、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があるとし、個々の状況に応じて、教育支援センター、不登校特例校、フリースクールなどの民間施設、ICTを活用した学習支援など多様な教育機会を確保することが必要であるとしている。

本市では適応指導教室を設置し、不登校傾向の児童生徒に学習支援、体験的な活動の機会を提供し、学校への復帰に向け支援を行っているが、行政だけでなく多様な主体が連携し、児童生徒個々の状況に応じた多様な居場所づくりに取り組むことが重要であり、一人一台のタブレット端末が配布されたことを踏まえ、ICTを活用した学習支援についても更に取組を充実させることが重要であると考えます。

一方で、適応指導教室に通う児童生徒の保護者から、適応指導教室のプログラムでは学習の支援が充分でないなどの声も聞く。

以上のことから、不登校児童生徒にとってよりよい居場所づくりについて検討するとともにGIGAスクール構想により、児童・生徒1人1台の端末が配布されたことを踏まえ、オンライン授業の現状と課題にも着目し調査を行うため、「不登校児童生徒の居場所・学習支援について」をテーマとし、調査を実施した。

2 本市の取組について

調査に当たり、本市の取組について調査するため、令和3年11月11日(木)に教育こども部教育指導課へヒアリング調査を行った。

ヒアリング内容

①不登校の現状と課題

○令和元年度と比較し令和2年度の生駒市の不登校児童生徒数は増加している。全国や奈良県においても同様の傾向であるが、原因のひとつに新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4、5月に学校が臨時休校となり、小学校1年生及び中学校1年生のスタートがうまく切

れなかったことがあげられる。令和2年度の半数は新規の不登校者となっている。

○令和2年度はコロナ禍で各家庭の考え方（学校に行かせたくない、マスクを着用させたくない）に子どもが影響を受け、子ども自身で判断できないことで悩むなど、親の不安が子どもにも影響を及ぼしていた。

○令和3年度からコロナウイルスに起因する欠席については、欠席ではなく出席停止の扱いとしており、コロナウイルスが理由で長期に学校に来れない場合でも不登校とは取扱いが異なる。（不登校の定義は年間30日以上欠席）。令和2年度は不登校児童生徒の数の中にコロナウイルスによる長期欠席者もあわせて計上されていたので、今後はコロナウイルスによる長期欠席者の人数についても注視していきたい。

○コロナウイルスによる出席停止をどの程度認めるのかは学校長の判断となるため、学校間で情報共有を行いながら判断している状況である。

○本人より、保護者がコロナウイルスの感染を気にする中で「子どもを学校に行かせたくない」と思っているケースもある。先生側も「絶対大丈夫なので、学校に来させてください」とも言えない。メディアの影響もある。

○「コロナ禍が終わるまでは学校に行かせない」、「アレルギーのため鼻水が出てることを友人にコロナウイルスに感染しているのではないかと疑われることが嫌で学校に行かせない」など欠席の理由や期間は様々である。

○令和2年度末にオンラインの環境が整い、コロナウイルスが不安で親の判断で学校に行かせたくないため、オンラインの学習を希望する家庭も出てきている。

○コロナウイルスが落ち着いたタイミングで学校に戻る児童生徒も出てきている。修学旅行も一つのきっかけとなっている。

○平成30年度の調査まで不登校の理由は、「学校」か「家庭」の選択肢しかなかった。しかし、学校や家庭だけの理由では分類できないことから、令和元年度の調査から「学校」、「家庭」の選択肢に加え、「本人に起因する」、「該当しない（不明）」が加わった。令和2年度に「該当しない（不明）」と答えた児童生徒は小学校で20%（令和元年度10%）、中学校で27%（令和元年度15%）と令和元年度と比べて増加している。

○原因不明の部分をどのように探っていくのかが課題である。

②不登校の児童生徒の居場所・学習支援

○本市では不登校児童生徒の居場所の一つとして、生駒市教育支援施設内に適応指導教室いきいきほっとルームを設置し、学校への復帰を支援している。

○適応指導教室いきいきほっとルーム 教室概要(2021年)

【対象者】 生駒市立の小中学校の在籍する児童生徒

【開室時間】 月曜日から金曜日 午前9時30分から午後3時

(※水曜日は午前9時30分から午後1時 祝祭日、年末年始は閉室)

【活動内容】 個別学習を中心に子どもの実態に沿った学習支援を行うとともに、様々な体験的な活動を取り入れている。

【活動事例】 英語的活動(英語の物語を読んだり、ゲームなどを行う)

芸術的活動(美術分野・音楽分野などの活動を行う)

アクティビティ活動(幅広い身体活動を施設で行う)

ハイキング、体験学習等の施設外での活動や季節行事、体育館でのスポーツ活動も行っている。

【指導員】 常勤職員2名、非常勤職員が2名(非常勤職員は週2日勤務)

○適応指導教室は学校に復帰するための居場所づくりがメインで、一斉授業ではなく、基本は個別に自習を行っている。午前は個別課題学習等の学習、午後からは出席者が一緒にアクティビティ活動などを行っている。

○適応指導教室での学習面について不安を抱える保護者や適応指導教室で授業をしてもらえると考えている保護者もいるが、適応指導教室はあくまでも学校に復帰するための居場所づくりであり、目的が異なることから、学習面での遅れは、オンライン授業や別室登校で対応している。

○適応指導教室では、体育館を借りて運動会や校外学習もしている。決まりごとや約束はあるが、繊細な子ども達も多いので、柔らかい雰囲気、臨機応変に運営を行っている。

○一人一台の情報端末が配布されているので、ホットルームというクラスルームを作っており、子ども達自身が休みの連絡を端末で行う、遠足のしおりを載せ参加を促すなどの活用している。

○学校と連携を密にしており、自身が通っている中学校の中間・期末・実力テストを適応指導教室でも受けることができる。

○不登校児童生徒への対応として、学校での別室登校、放課後登校も行っている。

・学校での別室(保健室・Eルームなど)登校 39名(小中あわせて)

・放課後登校 5名(小中あわせて)

③ICT を利用した取組の進捗状況

○オンライン教室実施に向けた本市のこれまでの取組

本市は国の GIGA スクール構想及び新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、休校中でも自宅で学びやコミュニケーションを育めるよう、オンライン教室の取組を進めている。これまで、G Suite for Education(Google 社が教育機関向けに提供しているアプリ)、e ライブラリ(学習支援システム)の導入、ポケット Wi-Fi の貸出、校内 LAN の整備、1人1台のタブレット端末の配布などソフト、ハード両面の整備を行い、オンライン授業実施に向けた取組を進めてきた。

現在全小中学校でオンライン授業を実施するとともに、テレビ会議システムを活用した朝の会、授業動画の配信、e ライブラリを活用した家庭学習などを実施している。

また、オンライン修学旅行やオンライン環境を活用した地域のまち探検などの新たな取組も実施している。

(ア) オンライン配信の現状と課題

○本市は他市より早く授業動画を作り、eライブラリを導入し取組を進めている。

○オンライン授業の一つの形としては、対面している生徒に対して授業をしながら、パソコンを手もとに置き、オンラインの児童生徒に指示をだす形で授業を行っている。(オンラインで授業を受けている生徒は、黒板に何を書いているか見ることができる)

○教職員のオンライン授業のスキルは上がってきているが、オンライン授業の内容、対応状況は各学校により異なる。

○*ロイロノートのソフトを使うとパソコンで生徒が入力した画面を共有することができるので、児童生徒それぞれの回答内容を共有するなど、理解が進むよう活用している。

※ロイロノート・双方向の授業を可能にする WEB アプリ。

○オンライン授業の例として、コロナ禍で集まって声を出したり、楽器を演奏したりすることができない状況でも、自宅で歌をマスク無しで歌う授業等を行っている。リコーダーの音声を録音して送ることも可能なので、そういった活用方法も行っている。

○授業の様子は、教科書等の著作権の関係でサーバーには保存できないため(独自で作っているものは保存可能)、録画した動画を復習に活用することはできないが、eライブラリを活用して復習を行うことができる。今後は、ICT環境が整備されたことを踏まえ、家庭学習を補助できるツール(つまりいたところを教えてくれるAIドリル等)を活用して学習支援を行うことも検討している。

○オンライン授業については、先進自治体として千葉県流山市の授業を参考にし、出来ることから来年度の授業に取り入れることを考えている。

○不登校の児童生徒へはオンライン授業の対応もしているが、復学が目的。接点を持ち続けていれば、いつかは学校に来てもらえると考えている。

(イ) 相談体制の現状と課題について

○タブレットを活用して、外部の相談窓口につながる(ショートカットを活用)仕組みの構築を進めている。令和3年度中には開設する予定。クラスルームを活用した相談体制は、個人の相談内容が、誤って学級全体に公開されてしまう可能性もあるので、慎重に進めている。

④ 不登校児童・生徒の保護者に対する情報提供

○生駒市教育支援施設についてのリーフレットを児童生徒全員に配布している。

※児童生徒に配布しているリーフレット

生駒市教育支援施設

一人一人に応じた学習を

生駒市北新町 12-32 (生駒駅北口から徒歩3分)

教育相談室

教育相談室では、教育相談員や臨床心理士が子ども(18歳未満の青少年をふくむ)や保護者からの学校生活や家庭での悩み、自分自身の悩みへの支援や特別支援教育に関する相談やカウンセリングを行っています。

また、適応指導教室への入室を希望される場合は、教育相談室で子どもの状況について面談を充分に行い、教育相談を受けるのがよいのか、適応指導教室へ入室するのがよいのかを判断し、子どもに無理なく、最もよい方法を一緒に考えます。

◇施設概要

- ・電話：0743-74-5571
- ・FAX：0743-74-5590
- ・相談時間
- 月曜日～金曜日
- 午前9時～午後5時
- 祝祭日、年末年始はお休みです。

適応指導教室 いきいきほっとルーム

子どもたちの気持ちを受け止め、心を開き、安心して活動できる「心の居場所」づくりに努めています。

個別学習を中心に子どもの実態に沿った学習支援を行うとともに、さまざまな体験的な活動を取り入れています。

学校と連携を密にし、無理のない形で学校への復帰を支援しています。
(服装は自由です。昼食、お茶は持参してください。)

◇施設概要

- ・対象者
- 生駒市立の小中学校に在籍する児童生徒
- ※入室の相談は教育相談室へ
- ・開室時間
- 月曜日～金曜日
- 午前9時30分～午後3時
- ただし、週1日は以下の時間
- 午前9時30分～午後1時
- ※祝祭日、年末年始は閉室です。

通級指導教室エル

ことばの遅れや認知のかたよりを持つ小学生を対象に、学習に取り組むための指導や相談を行います。

下記のようなことでお困りの場合は、ご相談ください。

- ・文字や数字を覚えることが苦手
- ・文章をすらすらと読むことが苦手
- ・文字の形がとりにくく、書きにくい
- ・学習が遅れがち
- ・読み書き計算などの一部だけが苦手
- ・ことばの理解が苦手
- ・人の話を聞くことが苦手
- ・注意の集中が苦手
- ・相手の気持ちを理解することが苦手
- ・同じ行動への強いこだわり
- ・整理整頓が苦手
- ・忘れ物が多い
- ・LD、ADHD等

◇施設概要

- ・電話：0743-74-1324
- ・FAX：0743-74-1324

3 調査を踏まえての意見考察

(1) 不登校の現状と課題について

○不登校の分類項目が「学校」か「家庭」の 2 つだったところ、令和元年度から「該当なし」、「本人に起因する」という項目が増えたということであるが、もう少し分類項目を増やす必要があるのではないかと思った。例えば、「学校」でも、いじめの場合や学習についていけないなど様々な場合があると考えられる。また、「本人に起因する」場合でも、心身の不調や非行など理由は様々あると考えられる。

○不登校に特効薬はない。やはり、次の取組をきっちり行うしかない。

・担任が「生徒本人」との相談と「保護者」との相談をし、不登校の理由を特定する。

・理由ごとの対応をする。

①学校に理由…教員の責任で理由要因を取り除く。

②家庭に理由…家庭訪問して保護者の協力を得て理由要因を取り除く。

③本人に理由／不明・該当なし…どうしたいかを本人に選ばせ(複数選択可)、その選択を尊重して、本人の成長を待つ。選択肢は、家庭学習・適応指導教室・保健室登校など。

○不登校の理由が、「不明」であることに対する、対応策が取れていないことに問題を感じる。学校での楽しみ方や、先生が頼りになる存在であることを伝えられていないようにも感じる。情報機器等が子どもたちの手元にあり、さまざまな悩みに対して、先生や親を頼らずとも、検索の上、自己解決しているのではないか。じゃあ学校は必要ないのでは、という思考を持ってしまっているのではないか。やはり顔を合わせ、目を見ながら話をするのが重要と考える。そのためにも、オンラインは十分に活躍するものである。不登校一人ひとりに対し、毎日、短時間でも、ディスプレイ越しに問いかけるということをしてほしい。

○学校に来なければならぬという考え方をやめることはできないのか。学校に来なければ不登校ではなく、オンライン授業の参加で出席扱いということも検討できないのか。体育等オンライン対応不可なカリキュラムもあるが、教育施設の移転の際には、それらに対応できる施設にすることも検討していただきたい。

○平成 30 年度から令和 2 年度にかけて、生駒市の児童生徒の不登校数が増加している。コロナ禍の中で社会が不安定になり、特に子どもたちにその影響が出ていると考える。新小学一年生や新中学一年生において、小中学校の臨時休業により、新しい友人作りが上手くいかず、不登校になるケースもあった。

○不登校の理由で、本人や保護者もその理由が分からないとのこと。「病気だったかもしれない」と、当時のことを振り返って話す子どももいるらしいが、昨年 12 月議会で一般質問したように、「ひょっとしたら HSC (Highly Sensitive Child) ではないか」という視点を持って、不登校児童生徒の実態調査をしてもいいのではと考える。

○児童生徒よりも保護者がコロナウイルス感染を気にしすぎて、「子どもを学校に行かせたくない

い」というケースも散見される。学校現場の先生方も「大丈夫ですから来させてください」と言い切ることもできず、苦勞しているのではないか。ネガティブな報道の多いマスメディアの影響を大きく受けていると推察する。

(2) 不登校児童生徒の居場所学習支援について

○適応指導教室は、不登校児童生徒の居場所づくりとして、役割を果たしていると考えが、現状、小学生は登下校の安全確保のため、送り迎えをお願いされており、行きたくても行けない児童がいないか憂慮するところである。

○適応指導教室は小学生と中学生が同じ場所に在籍している。年齢や学習内容の違いがあるので、小学生の居場所と中学生の居場所は別に作るべきである。

(3) ICT を利用した取組の進捗状況について

①オンライン配信について

○オンライン授業の一つの形としては、対面している児童・生徒に対して授業の黒板を映し出し、オンラインの児童生徒に指示を出しているとのことであるが、オンラインの児童生徒も質問や挙手がしっかりとできる授業運営をしていただきたい。

○オンラインの環境が整い、教室にて同時に従業に参加できるようになったと聞いたが、学校や教師によりスキルの差があるので、市内学校で同じ対応が受けられるようにするべきである。

○学習についていけなくなった児童生徒のためeライブラリやAIドリルだけでなく、児童生徒が望む場合、対面での振り返りの補修の機会を増やし、分かることで少しずつ自己肯定感を高めることにつながると考える。

○先生方のオンライン授業のスキルは上がってきているが、対応状況は異なっているとのことであったので、先生方への定期的な研修、IT スキル講習の充実などによりスキルアップに努めていただき、各学級や各教科で対応の格差が生まれないようにしていただきたい。

○GIGAスクール構想もコロナ禍の中での対応のため、児童生徒一人一台のタブレットが予定より前倒して配備された。それにより小中学校の臨時休業や、午後からのオンライン授業に対応し、子どもたちの学びの確保も一定できたと思う。同時に、不登校児童生徒に対しても、手元にタブレットがあるため、希望すればオンライン授業に参加することも可能になり、学校と不登校児童との接点を持つことにつながっている。これをきっかけに再び登校できるようになればと願う。

○ネットリテラシーやセキュリティー面から、児童生徒に貸与しているタブレットについては様々なフィルタリング等の設定をしてもらっているが、自宅で YouTube などから、フィルタリングの破り方、ゲームアプリのダウンロード等の情報を入手している。保護者の管理も問われるが、学校側での対応も検討いただきたい。

○音楽のオンライン授業について、児童生徒がそれぞれ自宅で受ける場合、近隣への騒音等

(特に窓を開ける機会の多い夏場)の苦情を少し耳にするので、配慮が必要。

②相談体制について

○タブレットを活用した相談窓口の構築が進められているとのことであるが、とても良い取組であると思う。タブレットを通じて、いじめはもちろんのこと、勉強のことや家庭のことなども含めて、児童生徒が気軽に相談できるようにしていただきたい。

○相談者が相談相手や相談内容の開示先(担任、SSW、教育委員会等)を選べるようにしている自治体もあるので、検討していただきたい。

○本人の悩みやその他相談ごとについて、「対面や電話では相談しにくい、文字でなら相談できる」と思っている児童生徒もいると考える。個人情報取り扱いに最大限配慮しながら、気軽に相談できる体制整備をお願いしたい。

生駒市議会市民文教委員会

委員長	沢田かおる	副委員長	山下一哉
委員	福中眞美	委員	吉波伸治
委員	中浦新悟	委員	片山誠也